

第4節 観光振興・プロモーション施策

1. 基本計画

(1) 基本方針

① 観光資源の魅力づくり

本市への誘客を図るため、既存の観光資源の魅力を高めるとともに、新たな観光資源の発掘や創出に取り組む。

② 観光客の受入環境の充実

国内外から訪れる観光客が簡単にわかりやすく情報を入手できるよう、案内方法の充実を図る。また、観光情報の発信機能の向上と観光客を迎え入れるための体制の強化を図る。

③ 誘客につながるプロモーションの推進

本市の観光資源を目的として多くの方が訪れるよう、道の駅「とよはし」を拠点とした体験型観光や、宿泊や交通事業者と連携した観光商品の造成を推進するとともに、国内外で観光プロモーションを展開する。また、東三河地域の観光資源をつないで魅力を高めるとともに、地域の連携体制を強化して広域観光への取り組みにつなげる。

(2) 指標

指標名	現況値 【2024 年度】	目標値 【2030 年度】
観光入込客数	4,567,936 人	5,012,000 人
豊橋観光案内所の利用者数	11,912 人	15,000 人
市内宿泊施設への宿泊者数	735,555 人	900,000 人

2. 観光振興施策の概要

(1) 地域の特性と現況

本市の東部には、豊かな自然に恵まれた弓張山系が石巻山多米県立自然公園に指定されており、葦毛湿原、豊橋自然歩道などが東部丘陵レクリエーションゾーンを形成している。南部には、太平洋に面しダイナミックな海岸景観と豊かな緑が連続する海岸線を持ち、三河湾国定公園に指定されているゾーンが広がる。また、市域全体では本市発祥といわれる伝統文化の手筒花火の放揚が行われるほか、貴重な史跡、文化財、各種文教施設などが数多く点在している。

一方で、ええじゃないか豊橋まつりをはじめ、春まつり、花しょうぶまつり、炎の祭典など多彩なイベントや、伝統的な祭礼として本市の三大祭とされている鬼祭、豊橋祇園祭、羽田祭をはじめ、数多くの祭も開催されている。

また、民間団体が中心となり誘致し、市内各所で撮影された映画、ドラマなどのロケ地を活用した誘客事業も実施している。

これらの地域資源の魅力を高め観光資源へ磨き上げるとともに、多くの方が訪れるプロモーション活動を行っていく必要がある。

(2) 基本施策

①新たな来訪目的の創出

近年、旅行者のニーズは、観光地を巡るだけでなく、その地域ならではの体験や交流を求める傾向へと変化している。また、アニメや映画、音楽などのゆかりの地を訪れる「推し旅」のように、テーマ性のある旅行への関心も高まっている。こうした観光ニーズの変化を踏まえ、既存の地域資源を生かした体験型観光の磨き上げに加え、ゲームやアニメ、音楽などのコンテンツと地域資源を掛け合わせることで、来訪者が地域を訪れるきっかけとなる魅力を高め、新たな来訪目的の創出を図る。

②受入環境の整備

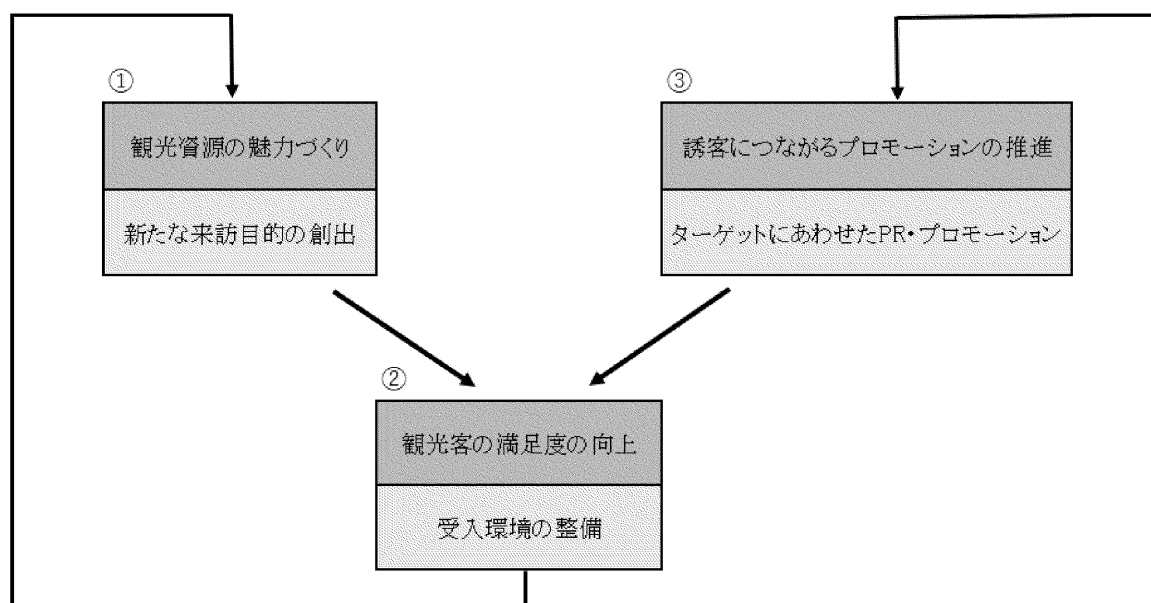
本市に関心を寄せる人の輪を広げていくためには、迎える仕組みづくりや来訪者の満足度の向上に注力し、本市のファンを一人でも多く増やしていくことが大切である。

来訪者が快適に過ごせるよう受け入れ環境の整備や満足度を高めるコンテンツを提供することで本市のファンを増やし、本市を訪れるリピート客の増加に努める。

③ターゲットにあわせた PR・プロモーション

観光においてはニーズの多様化により、各地域が持つ多種多様な魅力と価値観のマッチングが目的地を決める基準になっており、そのような状況の中、誘致力・集客力を高めていくためには本市単独で観光プロモーション活動を進めるのではなく、人々の多様なニーズに応えるために、DMO ほかの国東三河観光ビューローをはじめとした広域的な連携体制の強化を図り、周辺地域と一体となり、それぞれの魅力を発信するとともに、交通・宿泊事業者等と連携した観光プロモーション活動が必要である。本市は、東三河地域の玄関口として、また三遠南信（三河、遠州、南信州）地域の交通の結節点に位置していることから、広域的な視点で観光振興を図ることにより、本市の誘致力・集客力の向上を目指す。

基本方針と基本施策



(3)観光客の推移

令和7年の観光入込客数は、延べ4,761,460人で、対前年比5.9%増(266,343人)となり、コロナ禍以前の水準まで回復してきたと考えられる。

入込形態別にみた年間入込客数では道の駅「とよはし」が2,451,459人と全体の51.5%を占め、「行事・催事」が985,500人で全体の20.7%となっており、この2つで年間入込客数の約72.2%を占めている。

令和6年との比較では、「行事・催事」が985,500人(2.6%)、道の駅「とよはし」が2,451,459人(12.2%)と増加し、「公営公園等」が957,160人(△0.2%)、「公営博物館・資料館等」が270,247人(△3.5%)、「山・高原・溪谷・谷川・湖・池等」が36,257人(△9.7%)と減少している。

○観光入込客数の推移(1月から12月)

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
観光入込客数	3,498,165	4,447,782	4,318,313	4,495,117	4,761,460
(前年比)	(13.0)	(27.1)	(△2.9)	(4.1)	(5.9)

○令和7年観光レクリエーション利用者統計(月別)

(単位:人)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
行事・催事	0	74,000	30,000	1,700	40,800	60,000	120,000	0
公営公園等	64,188	51,151	108,118	102,749	106,510	48,696	39,682	102,153
公営博物館・資料館等	21,087	22,601	18,619	19,631	20,615	25,948	22,596	32,618
山・高原・溪谷・谷川・湖・池等	2,991	3,184	3,080	3,560	3,596	2,858	2,114	2,276
海岸遊覧等	-	-	-	-	-	-	-	-
神社・仏閣	500	500	800	1,200	1,500	1,500	500	500
名所・旧跡等	2,196	2,209	5,852	4,256	3,056	1,811	1,595	1,677
道の駅「とよはし」	171,544	153,607	225,083	208,470	229,714	203,750	207,829	233,982
計	262,506	307,252	391,552	341,566	405,791	344,563	394,316	373,206

	9月	10月	11月	12月	月別不明	合 計	対6年増減	令和6年
行事・催事	0	655,000	4,000	0		985,500	2.6	960,591
公営公園等	93,917	91,994	135,913	12,089		957,160	△ 0.2	958,936
公営博物館・資料館等	16,845	17,502	38,854	13,331		270,247	△ 3.5	279,904
山・高原・溪谷・谷川・湖・池等	3,371	3,353	3,444	2,430		36,257	△ 9.7	40,172
海岸遊覧等	-	-	-	-				
神社・仏閣	500	500	13,000	7,000		28,000	△ 7.8	30,360
名所・旧跡等	1,238	3,540	3,688	1,719		32,837	△ 19.7	40,880
道の駅「とよはし」	200,406	205,381	219,967	191,726		2,451,459	12.2	2,184,274
計	316,277	977,270	418,866	228,295	0	4,761,460	5.9	4,495,117



豊川を見おろす「吉田城鉄櫓」



三河の伝統「手筒花火」

○令和7年観光レクリエーション利用者統計(資源・施設別)

(単位:人又は人泊)

月 別 観光レクリエーション資源・施設名	利 用 者 数														分類
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	月別不明	年間	
鬼祭(安久美神戸神明社)		39,000												39,000	行事・催事
春まつり(うめ)		35,000	5,000											40,000	
春まつり(さくら)			25,000											25,000	
春まつり(つつじ)				1,700	800									2,500	
花しょうぶまつり(賀茂しょうぶ園)					40,000	60,000								100,000	
豊橋祇園祭(吉田神社)							100,000							100,000	
豊橋みなとフェスティバル							20,000							20,000	
炎の祭典											4,000			4,000	
羽田祭(羽田八幡宮)										10,000				10,000	
豊橋まつり										645,000				645,000	
東観音寺														0	神社・仏閣
普門寺	500	500	800	1,200	1,500	1,500	500	500	500	500	13,000	7,000		28,000	
嵩山蛇穴														0	名所・旧跡等
吉田城	2,196	2,209	5,852	4,256	3,056	1,811	1,595	1,677	1,238	3,540	3,688	1,719		32,837	
豊橋総合動植物公園	64,188	51,151	108,118	102,749	106,510	48,696	39,682	102,153	93,917	91,994	135,913	12,089		957,160	公営公園等
豊橋公園														0	
二川宿本陣資料館	1,300	5,948	4,163	1,776	2,032	1,156	2,172	1,152	1,141	1,244	4,081	1,109		27,274	公営博物館・資料館等
美術博物館	13,671	8,492	6,572	11,521	11,957	16,675	10,015	11,354	7,188	8,925	21,361	5,866		133,597	
視聴覚教育センター・地下資源館	6,116	8,161	7,884	6,334	6,626	8,117	10,409	20,112	8,516	7,333	13,412	6,356		109,376	
伊古部海岸														0	海岸遊覧等
葦毛湿原	2,991	3,184	3,080	3,560	3,596	2,858	2,114	2,276	3,371	3,353	3,444	2,430		36,257	
石巻山														0	山・高原・溪谷・谷川・湖・池等
豊橋自然歩道														0	
多米峠無料休憩所														0	
道の駅「とよはし」	171,544	153,607	225,083	208,470	229,714	203,750	207,829	233,982	200,406	205,381	219,967	191,726		2,451,459	その他
計	262,506	307,252	391,552	341,566	405,791	344,563	394,316	373,206	316,277	977,270	418,866	228,295	0	4,761,460	

第5節 北部地域活性化施策

1. 施策の概要

(1) 取り組みの基本方針

現在整備中の「豊橋新城スマートインターチェンジ」(以下、「スマートIC」という)を契機に、地域及び本市の活性化に資する取り組みを進める。

(2) 北部地域まちづくり戦略

①暮らしの向上

道路などの基盤整備や公共交通の充実、日常生活に必要な機能の確保、雇用機会の創出を図り、さらには、空き家などを活用して子育て世帯をはじめとする様々な世代・趣味・暮らしのスタイルを持つ方々を受け入れることで、地域コミュニティの維持を図る。また、各種災害への備え等、長期的視点で将来を見据え、安全で安心して住み続けられる環境づくりを目指す。

②農業振興

地域の特性である柿畑などの豊かな農業産地を守り、農業の衰退を防ぐため、北部地域の農業の魅力や地域産業としての農業の重要性を発信しつつ、作業の効率化や多様な農業経営の推進、耕作放棄地の解消に取り組むことで持続可能な農業を目指す。

③観光振興

地域資源の魅力を効果的に発信し、活用するとともに、交流拠点の形成などにより、市内外の多様な方たちが地域に関心を持ち、食や趣味、レクリエーションなどを通して交流する機会の創出を目指す。さらに、広域交通の利便性と東三河他地域へのアクセス性の良さを生かし、広域周遊観光の拠点づくりを目指す。

④企業誘致

スマートICの整備により、大都市圏とのアクセス性が向上し、スマートIC周辺地域への企業立地ニーズが高まることが考えられるため、周辺環境との調和に配慮しつつ、新たな産業拠点の形成を目指す。また、本市独自の企業誘致施策など、積極的な誘致活動を行うことで、雇用機会を創出し、地域経済の活性化につなげる。

(3) 目指す土地利用と取り組み内容

①広域交流エリア・柿畑活用エリア(Aゾーン)

《市内外から広く誘客を目指す》

農地が広がる地域特性や豊かな自然などの地域資源を生かすことで、市内外からの人の往来を促進し、地域振興に貢献する「地域の顔」となる広域交流の拠点づくりを目指す。

②アグリビジネスエリア(Bゾーン)

《地域農業の新たな価値創出を目指す》

地域の特色を生かしながら、地域農業の振興と課題解決に繋がる様々な事業の展開を推進する農業の拠点づくりを目指す。

《産業の集積を目指す》

The map illustrates the land use zones and agricultural areas in the Aomori Bay Area. The zones are defined by dashed lines and labeled as follows:

- Bゾーン** (B Zone): Located in the upper left, containing the **アグリビジネスエリア** (Agriculture Business Area) of approximately 17.2ha.
- Cゾーン** (C Zone): Located in the lower left, containing the **産業用地 (優先開発)** (Industrial Land (Priority Development)) of approximately 12.5ha.
- Aゾーン** (A Zone): Located in the lower right, containing the **産業用地** (Industrial Land) of approximately 11.1ha.

Other areas and features include:

- 【エリア2】** (Area 2): Located in the center, containing the **柿畑活用エリア** (Persimmon Orchard Utilization Area) of approximately 17.4ha.
- 【エリア1】** (Area 1): Located in the center-right, containing the **広域交流エリア** (Wide Area Exchange Area) of approximately 6.0ha.
- エリア全体面積** (Total Area): Approximately 64.2ha (based on map area).
- （図上求積面積）** (Map-based area).

Geographical features and infrastructure shown on the map include:

- 三河変電所** (Sanwa Substation)
- 一般国道豊津石巻線** (General National Route 10)
- 東名高速道路** (Tōmei Expressway)
- 緩河川** (Kawakawa River)
- 豊橋新橋スマートIC (仮称)** (Toyohashi New Bridge Smart IC (Provisional Name))
- 主要地方道豊橋下吉田線** (Main Prefectural Road 10)
- 豊川用水東部幹線水路** (Toyokawa Waterway Eastern Main Canal)
- 新たなバイパス道路 (計画)** (New Bypass Road (Planned))

-87-

第6節 雇用・労働者の福祉施策

1. 基本計画

(1) 取組みの基本方針

① 雇用の安定と人材確保

雇用の維持さらには拡大を図るため、多様な人材の活用につながる啓発活動を行うとともに、就職を契機とした地元への定着や UIJ ターンを促進する。また、人材育成につながる講座の提供や資格取得支援など、働くために必要な技能を学び高めることができる機会をつくる。

② 働きやすい職場づくり

労働者が安心して働けるよう、職場づくりの環境整備や労働関係団体による活動を支援する。

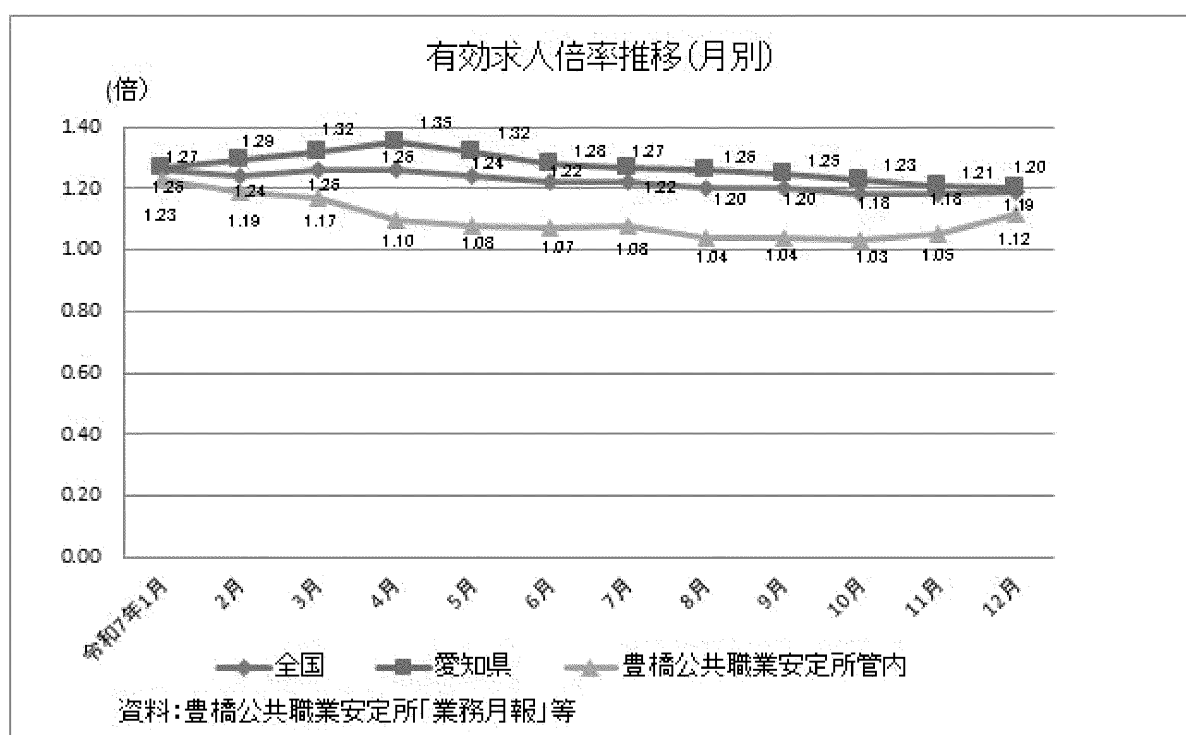
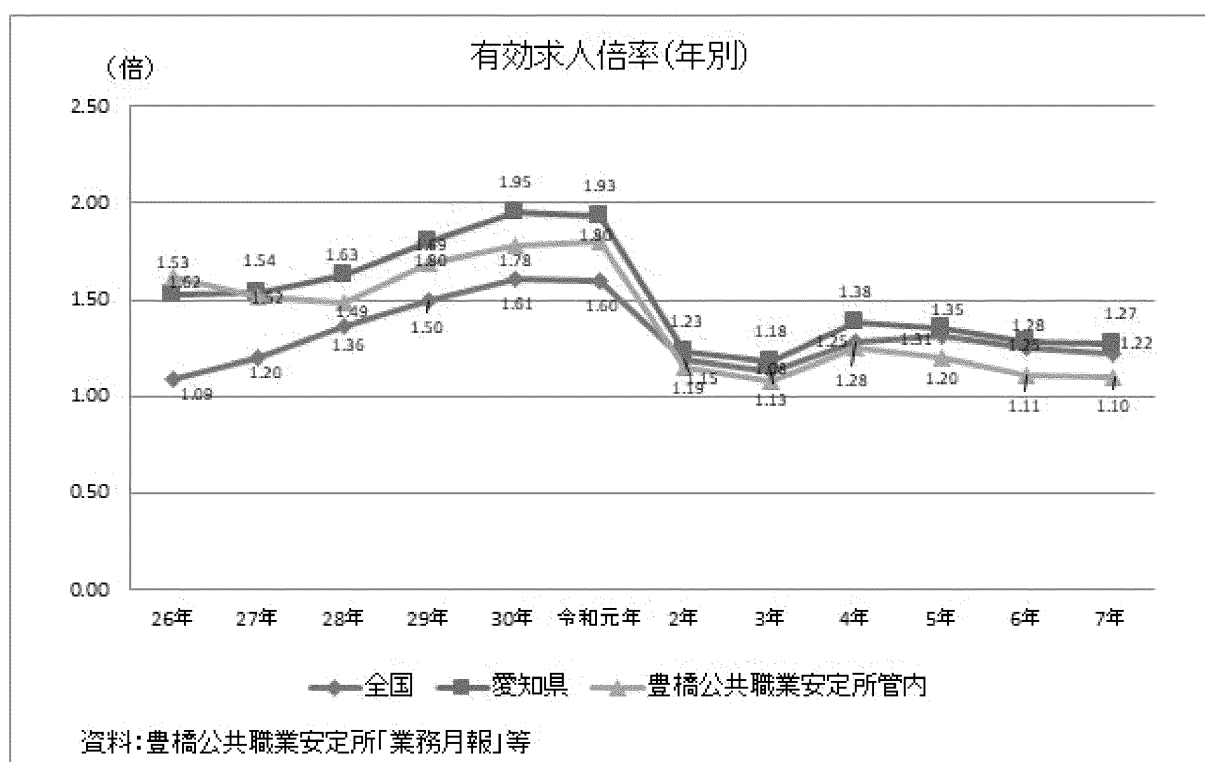
(2) 指標

指標名	現況値 【2024 年度】	目標値 【2030 年度】
人材確保に関する補助金交付件数 (2026 年度以降累計)	—	630 件
働きやすい職場づくり補助金交付件数 (2026 年度以降累計)	—	80 件

2. 雇用環境

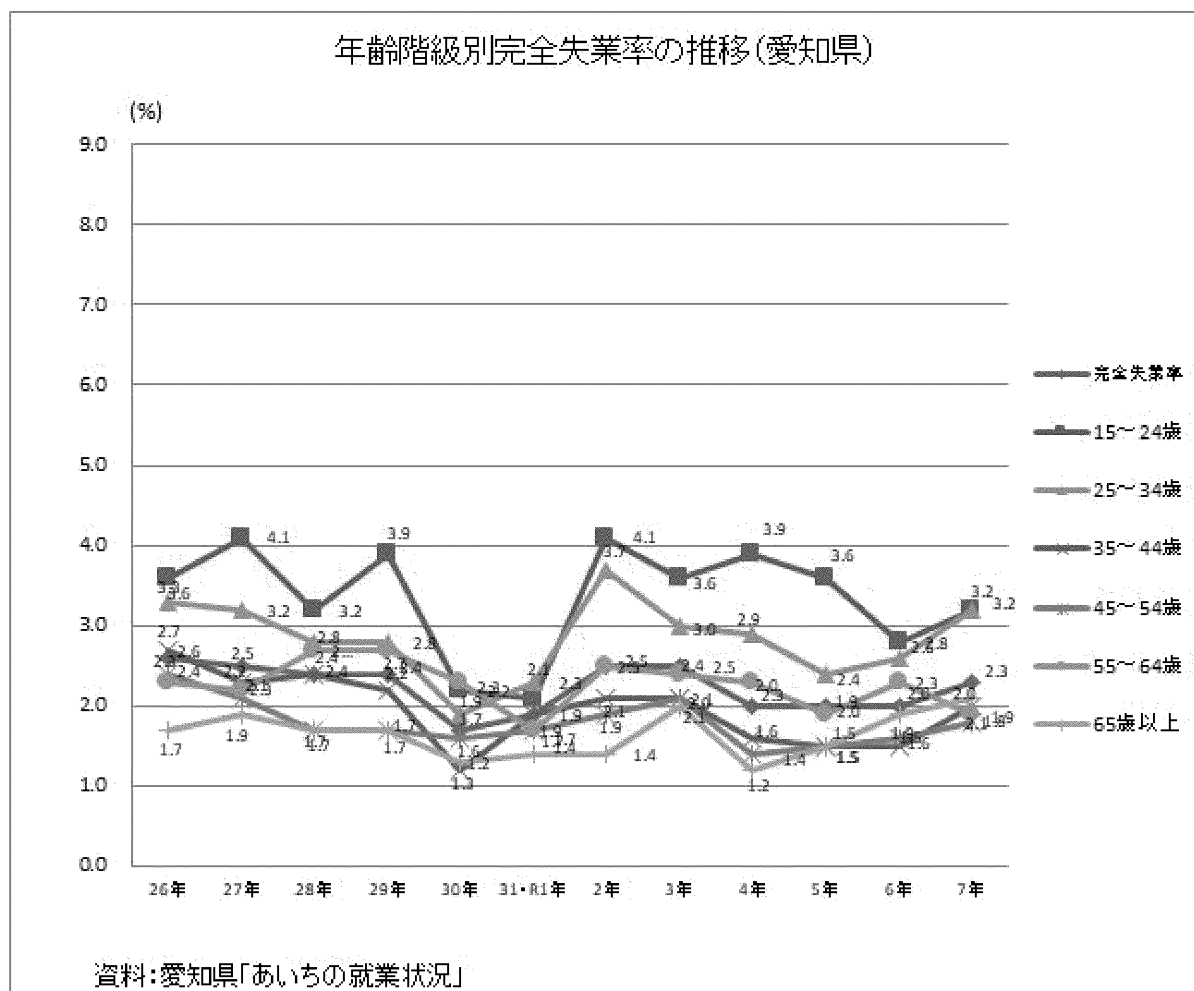
(1) 有効求人倍率の推移

豊橋公共職業安定所管内(ハローワーク豊橋:豊橋市及び田原市)における有効求人倍率は、令和元年に過去 10 年間ににおける最高水準の 1.80 倍(全国 1.60 倍)まで上昇したが、新型コロナウイルス感染症などの影響により、令和 2 年に大幅に下降し、令和 3 年にはさらに低い 1.08 倍となった。令和 7 年は昨年から 0.01 ポイント下降し 1.10 倍(全国 1.22 倍)となっている。



(2) 年齢階級別完全失業率の推移

愛知県の完全失業率は、平成 30 年まで下降傾向であった。新型コロナウイルス感染症などの影響により令和元年より上昇に転じたが、令和 4 年から令和 6 年までの完全失業率は 2.0% で、横ばいの状況であった。しかし、令和 7 年は 2.3% と上昇に転じている。年齢階級別にみると、下降は 55～64 歳のみとなり 0.4 ポイント下降し 1.9%、それ以外の階級は上昇に転じている。25～34 歳で 0.6 ポイント上昇し 3.2%、35～44 歳で 0.5 ポイント上昇し 2.0%、15～24 歳で 0.4 ポイント上昇し 3.2%、45～54 歳と 65 歳以上でいずれも 0.2 ポイント上昇し、45～54 歳は 1.8%、65 歳以上は 2.1% となっている。



3. 雇用・労働者の福祉施策の概要

(1) 労働関係施設管理業務

① 職業訓練センター

産業に必要な技能労働者を養成し、職業の安定と労働者の地位向上を図るための施設。

認定職業訓練

豊橋共同職業訓練協会による認定職業訓練を実施。

○普通課程:2科目(建築板金科、造園科)

② 勤労者会館

勤労者の福祉の増進及び文化の向上並びに雇用の促進を図るための施設。

(2) 就業の促進支援

① 高校生合同企業説明会と高校生合同企業研究フェア

高校生に対して合同企業説明会と、同会場で1、2年生を対象とした合同企業研究フェアを実施

② 無料職業紹介所事業費補助金

地域中小企業や進出企業の成長を人材確保の側面から支援するとともに、豊橋市で働きたい人々に就業機会を与え、地域産業の活性化を図るため、豊橋商工会議所が設置する無料職業紹介所の運営に係る経費の一部を補助。

③ 大型運転免許等取得支援補助金

市内の旅客・物流産業を担う自動車運送事業者と建設事業者の雇用の安定を図るため、事業者が負担する従業員の運転免許の取得に係る経費の一部を補助。

○制度概要

対 象 者	旅客自動車運送事業者・貨物自動車運送事業者または建設事業者を営む市内の中小企業者 ※市税の滞納がないこと
対象免許	大型一種、普通二種、けん引、大型二種、準中型一種、中型一種、中型二種、大型特殊
対象経費	従業員の免許取得に対して負担した経費 ※対象経費には消費税を含まない。
補助金の額	対象経費の2分の1の額 ※各運転免許につき1人10万円を限度 ※1,000円未満切り捨て

④奨学金返還支援制度

若者の定住促進と、中小事業者の人材確保による経営基盤の強化を図るため、地元中小事業者が新たに雇い入れた若者が在学中に貸与を受けた奨学金について、市と雇用主が一体となって返還金を補助。※令和6年8月に制度が拡充されました。

○制度概要

対象事業者	市内に事業所を有する中小企業者・中小企業団体（対象事業者登録が必要） ・補助金の1/2の額の協力金の納付が可能であること。 ・愛知県中小企業人材確保奨学金返還支援事業補助金の登録企業者であること。 ・風営法等の規制にかかる企業でないこと。
補助金交付対象者	対象事業者に正規雇用として就職した者で、以下の全ての要件を満たすこと。 （１）大学等を卒業して、豊橋市内に居住していること。 （２）在学中に貸与を受けた奨学金を返還していること。 （３）市税の滞納がないこと。 （４）就職後の３年間、愛知県中小企業人材確保奨学金返還支援事業補助金に登録した中小企業者等から奨学金返還支援手当等を支給されていたこと。 （５）豊橋市内事業所に勤務していること。 ※ただし、雇用主が市内に本店を有する対象事業者である場合や、補助対象の従業員が登録後に転勤となった場合は、市外事業所に勤務する者も対象とする。
補助期間	愛知県中小企業人材確保奨学金返還支援事業補助金を３年間利用した後、３年間。 ※県制度支援が３年間未満または３年間超は対象外。
補助金の額 （企業協力額）	３年間で上限５４万円、１人当たり年額上限１８万円 （３年間で上限２７万円〔１人当たり年額上限９万円〕） ※協力金額は事業者の申請により決定される。

⑤就職サイト等活用事業費補助金

新卒者や転職者等を正規雇用するために就職情報サイトへ求人情報を掲載した場合や、若手採用に効果的な採用ホームページを作成・改良した場合に、事業者が負担した掲載費用の一部を補助。

○制度概要

事業区分	就職サイト掲載事業	採用ホームページ改良事業	
対象者	市内に本店を有する中小企業者、または中小企業団体 ※市税の滞納がないこと。風営法等の規制にかかる企業でないこと。		
要件等	あいち UIJ ターン支援センターウェブサイトにて求人を掲載していること。	【通常枠】 求職者が求人情報等を収集するための媒体に、改良した採用ホームページのURLを掲載し採用情報を発信すること	【インターンシップ等枠】 新たにインターンシップ等を実施し、従前に比してその内容の充実若しくは回数の増加を図る計画を有すること
対象経費	就職情報ウェブサイトへの正規雇用に係る求人情報掲載費 ※求人情報の掲載期間が1年以内であるもの。ただし、新卒者等を対象とする就職情報サイトに掲載する場合は、この限りでない。	【通常枠】 (1)採用ホームページ作成・改良に係る外部委託に要する費用 (2)採用ホームページ作成ソフト及びその解説書の購入費(自社制作の場合に限る)	【インターンシップ等枠】 (1)インターンシップ等募集ホームページ作成に係る外部委託に要する費用 (2)インターンシップ等募集ホームページ作成ソフト及びその解説書の購入費(自社制作の場合に限る)

		【共通】 (3)ドメイン取得費 (4)上記(1)～(3)の費用に付随する動画・写真撮影費 (5)その他市長が適当と認める経費 ※インターシップ等に係る情報の掲載又は充実を目的とする部分については、見積書等により当該部分の経費を明確に区分するもの
補助金の額	対象経費の1/2の額(1,000円未満切捨て)、上限20万円。 ※1事業者につき新卒者向け、転職者向けでそれぞれ1回ずつの申請に限る。同年度に新卒者向けと転職者向け両方の申請はできません。	対象経費の1/2の額(1,000円未満切捨て)、上限20万円。 ※1事業者につき1回限り

⑥副業・兼業マッチング支援事業費補助金

中小企業者等が抱える経営課題に対応できる外部専門人材の確保支援として、副業・兼業マッチングサイト掲載費や紹介手数料の一部を補助。

○制度概要

対象者	市内に本店を有する中小企業者、または中小企業団体 ※市税の滞納がないこと。風営法等の規制にかかる企業でないこと。
対象経費	副業・兼業人材マッチングサイトへの求人情報掲載費及び紹介手数料
補助金の額	対象経費の1/2の額(1,000円未満切捨て)、上限5万円

⑦UIJ ターン就業奨励金

東海4県(愛知県、静岡県、岐阜県、三重県)以外の地域からのUIJ ターンによる就業を促進し中小企業者の人材確保及び経営基盤の強化を図るため、東海4県(愛知県、静岡県、岐阜県、三重県)以外から市内への転入者を雇い入れた場合に事業主へ奨励金を支給。

○制度概要

対象者	市内に本店を有する中小企業者、または中小企業団体 ※市税の滞納がないこと。風営法等の規制にかかる企業でないこと。 対象の就業者が就職活動を行っていた期間に東海4県(愛知県、静岡県、岐阜県、三重県)以外において採用活動を行っていること。 あいちUIJ ターン支援センターウェブサイトに移住支援金対象求人を掲載していること。
対象経費・要件等	《支給要件》 正規に雇い入れた勤労者が以下の全てに該当すること。 ①東海4県(愛知県、静岡県、岐阜県、三重県)以外で1年以上住所を有した後に就業を機に市内に転入し、引き続き市内に居住する見込みがあること。 ②就職した日の年齢が65歳未満であること。 ③正規雇用開始から6か月以上経過し、引き続き正規雇用される予定であること。 ④事業者の代表者と3親等以内の親族関係にないこと。
補助金の額	1人につき10万円

⑧移住支援金

東京 23 区から市内に移住し、都道府県が開設するマッチングサイトに掲載する移住支援金対象求人に就業した方等に、国、愛知県と協同して移住支援金を交付。

交付額 単身 60 万円 世帯 100 万円(当該世帯に子ども(申請日が属する年度の 4 月 1 日時点において 18 歳未満の者を対象とする。ただし、申請者の配偶者を除く。)がある場合は、加算あり。)

⑨地方就職支援金

東京圏内(一部条件不利地域を除く)に居住し、かつ本部が東京都内にある大学又は大学院の東京圏内(一部条件不利地域を除く)のキャンパスに在学(原則 4 年以上)する学生で、卒業後、本市へ移住し、愛知県内を勤務地とする企業に就職する者が、地方で行う就職活動に要する交通費や、移住することに要する移転費に対し、国・愛知県と協同して地方就職支援金を交付。

交付額 交通費 対象経費の 1/2 の額(1,000 円未満切捨て) 上限 1 万 2 千円

移転費 対象経費の総額(1,000 円未満切捨て) 上限 8 万 1 千 5 百円

(3)労働者の福祉の充実

①勤労者文化体育事業補助金

勤労者の福祉推進を図ることを目的に労働団体が行う公益性の高い文化、体育事業等労働福祉事業に係る経費の一部を補助。

②東海労働金庫預託金

労働金庫への預託により勤労者の生活資金及び住宅資金の融資を促進し、福祉の増進と生活の安定を図る。

③生活資金貸付金利子軽減補助金

勤労者の生活の改善と向上のため東海労働金庫から教育資金等の融資を受けた勤労者に対し、利子を補助。

○制度概要

対 象 者	市内に居住する勤労者
対象経費	東海労働金庫の貸出業務規定に定める教育資金又は災害資金の貸付金
補助金の額	補助対象貸付金(500万円を超えるときは、500万円とする。)の毎月の償還時にかかる利子のうち年利1.0%に相当する額

④働きやすい職場づくり補助金

だれもが安心して働ける職場環境づくりを支援するため、就業規則見直しなどにかかる経費、従業員のメンタルヘルスケアにかかる費用に対して補助。

○制度概要

対象者	市内に本店を有する中小企業者及び中小企業団体 ※市税の滞納がないこと。風営法等の規制にかかる企業でないこと。	
事業区分	メンタルヘルス対策事業	就業規則整備事業
対象経費	従業員に対して実施するメンタルヘルスケアに要する経費	就業規則の作成・見直しのための社会保険労務士への委託料
要件等	申請年度内に完了すること。 法令を上回る事業や整備であること。 他の公的な補助金を利用していないこと。	
補助金の額	対象経費の 1/2 の額(1,000 円未満切捨て) ※1 事業者等につき、各事業 1 回のみ申請可 上限 10 万円	対象経費の 1/2 の額(1,000 円未満切捨て) ※1 事業者等につき、各事業 1 回のみ申請可 上限 10 万円 ただし、豊橋市子育て応援企業認定・表彰制度実施要綱（平成 26 年 7 月 30 日決裁）に規定する子育て応援企業の認定を受けた事業所を有する者は、1 年度あたり 1 回申請することができる

第7節 三河港振興施策

1. 基本計画

(1) 基本方針

①地域のものづくりを支え、物流の拠点となる港づくり

地域のものづくり産業の国際競争力を高めるため、関係自治体や経済界と連携して国や県への働きかけを強化することで、港湾物流機能の効率化や災害対応力の向上を図るとともに、環境に配慮した港湾機能を有した「カーボンニュートラルポート」の形成を推進する。また、これまで以上に活力ある港とするため、行政と経済界が一体となり、取扱貨物量の増加のための支援やポートセールス活動を展開する。

②港への理解促進

市民が三河港に親しみ、港を身近に感じられるよう、ポートインフォメーションセンターを拠点に情報発信を強化する。また、三河港に立地する企業や団体と連携し、体験型イベントや工場見学ツアーを実施するなど、港を訪れる人々が楽しみながら理解を深める場を提供する。

(2) 指標

指標名	現況値 【2024 年度】	目標値 【2030 年度】
完成輸入自動車の取扱台数	126,399 台	180,000 台
コンテナ取扱量	23,862TEU	30,000TEU
ポートインフォメーションセンターの来場者数	21,527 人	23,000 人

※TEU:Twenty-foot Equivalent Unit、20 フィートコンテナ換算

2. 三河港振興施策の概要

(1) 港湾関連対策事業【三河港振興会事業】

三河港の利用促進を目的に、三河港利用者に対して各種助成金事業等を実施している。

① 三河港輸入自動車助成金制度

三河港の完成自動車の輸入拡大を目的として、完成自動車の輸入を行う企業に対し、輸入台数に応じて助成金を交付。

○助成金制度の概要

対 象 者	三河港神野地区又は明海地区において新規に完成自動車の輸入を行う荷主
助成金の額	乗用車 1 台につき 1,000 円(同一対象者への上限は 5,000 台) トラック・バス 1 台につき 5,000 円(同一対象者への上限は 200 台) ※ただし、ピックアップトラック、軽トラック、小型バスについては乗用車と同様の扱いとする。
対 象 期 間	令和 8 年 1 月 1 日から 12 月 31 日まで輸入した車両 (ただし、予算の限りあり)

○新規輸入自動車助成金交付実績

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利 用 企 業	1 社	1 社	1 社
対 象 台 数	425 台	676 台	843 台
金 額	425,000 円	676,000 円	843,000 円

○継続輸入自動車助成金交付実績(令和 5 年度で終了)

	令和 5 年度
利 用 企 業	2 社
対 象 台 数	2,000 台
金 額	1,000,000 円

※令和 5 年度をもって対象となる事業者が存在しなくなったため廃止。

②三河港トランシップ自動車助成金制度

三河港のハブ機能強化を目的として、三河港で完成自動車のトランシップを行う船社に対し、トランシップ自動車台数に応じて助成金を交付。

○助成金制度の概要

対 象 者	三河港神野地区を利用して、トランシップを行う自動車を運搬する自動車専用船を運航する船社または日本代理店等
助成金の額	荷揚げまたは荷積みの状況によりトランシップ自動車 1 台につき 400 円 (1 入港あたりの交付上限金額を 40 万円とし、同一対象者への交付上限金額は 300 万円)
対 象 期 間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで (ただし、予算の限りあり)

○助成金交付実績

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利 用 企 業	2 社	2 社	2 社
対 象 台 数	5,000 台	5,000 台	5,000 台
金 額	2,000,000 円	2,000,000 円	2,000,000 円

③三河港工場訪問型自動車購入モニター助成金制度

三河港における工場訪問型自動車納車システムを確立させるため、輸入自動車の新車整備を行う企業に対して助成金を交付。

○助成金制度の概要

対 象 者	三河港神野地区または明海地区の新車整備施設で封印取付を行う封印者及び自動車を購入したオーナー等
助成金の額	納車セレモニー等の補助として、1 台につき最大 4 万円
対 象 期 間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで (ただし、予算の限りあり)

○助成金交付実績

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利 用 企 業	0 社	0 社	0 社
対 象 台 数	0 台	0 台	0 台
金 額	0 円	0 円	0 円

④三河港横持輸送輸入自動車助成金制度(令和 3 年度～)

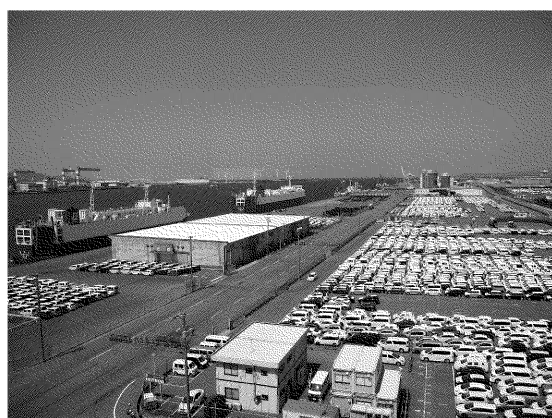
三河港の自動車港湾としての魅力向上を目的として、三河港神野地区及び明海地区において輸入自動車の横持輸送に対して助成金を交付。

○助成金制度の概要

対 象 者	三河港神野地区及び明海地区に新車整備拠点を開設しており、新車整備拠点が所在する地区の保管施設が不足していることにより、やむを得ず東三河地域内の保管施設に一時保管することとなったことを原因として発生する陸上輸送(横持ち)を行ったインポーター
助成金の額	横持した輸入自動車1台につき1,000円(同一対象者への上限は300万円)
対象期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで (ただし、予算の限りあり)

○助成金交付実績

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利 用 企 業	2 社	2 社	2 社
対 象 台 数	3,575 台	3,507 台	3,157 台
金 額	3,575,000 円	3,507,000 円	3,157,000 円



「三河港神野地区」

⑤新規輸入 EV 等低環境負荷自動車助成金制度（令和 4 年度～）

三河港における EV 等の輸入環境の整備促進とインポーターの三河港への定着を目的に、環境負荷の少ない EV 等を輸入するインポーターに対して EV 等の輸入台数に応じて助成金を交付。

○助成金制度の概要

対 象 者	次の要件をすべて満たす企業 (1) 国内に事業所を有している企業 (2) 三河港神野地区または明海地区において、国内外自動車メーカーが生産する EV 等を輸入する正規輸入代理店又は当該自動車メーカーの日本現地法人
助成金の額	EV 等(BEV、FCV)1 台につき 1,000 円(1 年度間に同一の対象者へ交付する助成金は 300 万円を上限とする)
対 象 期 間	令和 8 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までに輸入した車両 (ただし、予算の限りあり)

○助成金交付実績

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利 用 企 業	6 社	6 社	7 社
対 象 台 数	6,000 台	6,817 台	7,000 台
金 額	6,000,000 円	6,817,000 円	7,000,000 円

⑥三河港コンテナ助成金制度

三河港豊橋コンテナターミナルの利用促進を図ることを目的とし、定期航路を利用してコンテナ貨物の輸移出入を行う荷主に対して助成金を交付。

○助成金制度の概要

対 象 者	三河港の定期航路を利用してコンテナ貨物の輸移出入を行う荷主等のうち、「新規荷主」または「継続荷主」の要件に該当する荷主等
助成金の額	1 本あたり 1 万 5 千円(同一対象者への上限は 150 本/年度) ※輸移入貨物の県内貨物の場合は 1 本あたり 1 万円 ※貨物利用運送事業者の場合は 1 本あたり 5 千円
対 象 期 間	令和 8 年 1 月 1 日から 12 月 31 日まで (ただし、予算の限りあり)

○助成金交付実績

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用企業	28 社	17 社	14 社
助成数量	836 本(1,365TEU)	658 本(1,057TEU)	413 本(625TEU)
金 額	8,950,000 円	6,999,999 円	5,065,000 円

※令和 6 年度までの交付実績はコンテナの輸出入のみ。

⑦三河港コンテナ物流トライアル助成金制度（令和２年度～）

三河港豊橋コンテナターミナルの利用促進を図ることを目的とし、定期航路を利用して試行的にコンテナ貨物の輸移出入を行う荷主に対して助成金を交付。

○助成金制度の概要

対 象 者	三河港の定期航路を利用して新たな貨物の輸移出入又は新たな仕向港若しくは仕出港との輸移出入を行う荷主
助 成 金 の 額	トライアル輸送の実施に必要な国内輸送費、輸移出入に係る諸手続き費用、通関等諸費用、国内荷役費用、海上運賃の合計額のうち、以下の額。 (1) モーダルシフト及び危険物コンテナに該当するトライアル輸送:100 万円又は補助対象経費の4分の3のいずれか少ない額(1,000 円未満切捨て) (2) モーダルシフト及び危険物コンテナに該当しないトライアル輸送:100 万円又は補助対象経費の2分の1のいずれか少ない額(1,000 円未満切捨て) ※輸移出入回数は1 荷主につき3 回まで ※1,000 円未満の端数があるときはこれを切り捨てた額。
対 象 期 間	令和8年1月1日から12月31日まで (ただし、予算の限りあり)

○助成金交付実績

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用企業	1 社	1 社	1 社
金 額	87,000 円	500,000 円	500,000 円

⑧海外ポートセールス活動

三河港の利用促進及び新規航路誘致を目的として、海外の荷主や船会社に対して三河港振興会会長、コンテナ委員会委員長、関連企業などによりポートセールス活動を行っている。

○訪問実績

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
訪問国	—	韓国	—

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度から令和5年度まで海外ポートセールス活動を中止した。

⑨三河港コンテナターミナルのPR活動

背後圏荷主や船社を対象に、コンテナ貨物の集貨及び新規航路誘致を目的としたセミナーの開催、コンテナターミナルの現地見学会等の実施及び展示会への出展。

○実施状況

年度	内容	参加人数
令和3年度	「“地域の絆”情報交換・商談会」出展	10 名
4 年度	「ものづくり博 2022 in 東三河」出展	10,500 名
	「三河港ポートセミナー」開催	175 名
5 年度	「三河港ポートセミナー」開催	181 名

6 年度	「ものづくり博 2024 in 東三河」出展	15,500 名
	「第 24 回 三河港ポートセミナー」開催	157 名
7 年度	「第 25 回 三河港ポートセミナー」開催	145 名
	「三河港ポートセミナーin 飯田」開催	176 名

(2) 親しまれるみなとづくり推進事業

市民が港に訪れる機会を増やすため、平成 22 年度より、ポートインフォメーションセンターを拠点に港湾関係機関や企業などと連携した様々なイベントや市民講座などを定期的で開催している。

令和 2、3 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全ての行事を中止した。

令和 7 年度は前年度に引き続き豊橋総合動植物公園にて三河港モーターショーを開催したほか、ポートインフォメーションセンターにてカモメリア春まつりを開催した。

年度	回数	参加人数	備考
令和 3 年度	－	－	－
4 年度	1 回	4,364 人	三河港モーターショー
5 年度	2 回	4,891 人	三河港モーターショー カモメリア春まつり
6 年度	2 回	5,239 人	三河港モーターショー カモメリア春まつり
7 年度	2 回	2,877 人	三河港モーターショー カモメリア春まつり

(3) ポートインフォメーションセンター「カモメリア」管理運営業務

小中学校の校外学習、市民団体、地元企業などによる利用や港湾関連イベントの会場としての活用などにより、三河港を身近に感じてもらい、親しんでもらう施設として運営。

今後も、適切なサービスの提供や施設のリニューアルを図り、利用者に親しまれる施設にしていく。

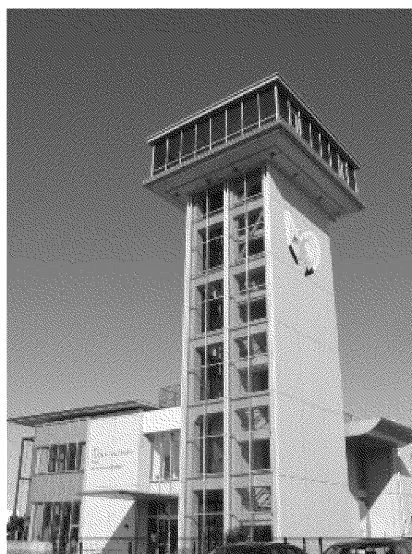
①施設概要

- 開 館 平成 17 年 7 月 26 日
- 敷地面積 2,657 m²
- 規 模 鉄骨造 4 階建、延床面積 約 1,440 m²

②利用状況

○来館者数の推移

年度	開館日数	来館者数	1 日平均
令和 3 年度	358 日	11,457 人	32 人
4 年度	359 日	19,473 人	54 人
5 年度	360 日	20,661 人	57 人
6 年度	359 日	21,527 人	60 人
7 年度	359 日	22,932 人	64 人



「ポートインフォメーションセンター(カモメリア)」

(4) 港イベント事業

三河港豊橋地区におけるイベントは、市民が港に触れられる機会の創出を目的に、豊橋港開港5周年の記念イベントとして昭和52年度から始まり、54年度から継続して開催している。54～59年度は「港まつり」、60年度からは「みなとフェスティバル」として、平成11年度からは、「海の日」に開催している。令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全ての行事を中止したが、令和4年度より再開した。令和6年度から近年の異常気象による猛暑の影響を避けるため、夕方からの開始としている。

○みなとフェスティバル概要

年度	事業費 (千円)	市負担金 ・補助金 (千円)	行事内容	来場者数 (人)
令和3年度	—	—	—	—
4年度	7,770	5,400	巡視船「いすず」一般公開、「たつみ丸」三河港クルーズ、ポートバスツアー、鈴木香里武さんによる講演会、ロボット展示 ほか	18,000
5年度	9,338	5,400	巡視船「いすず」、浚渫兼油回収船「清龍丸」一般公開、「たつみ丸」三河港クルーズ、ポートバスツアー、三河港モーターショー ほか	18,000
6年度	9,694	5,400	巡視船「いすず」、海洋整備船「白龍」一般公開、「たつみ丸」三河港クルーズ、ポートバスツアー、みなと縁日、eスポーツ体験会 ほか	18,000
7年度	10,497	5,400	巡視船「いすず」、「たつみ丸」三河港クルーズ、ポートバスツアー、みなと縁日、eスポーツ体験会 ほか	20,000